

◎警報発令時の対応に関する情報の伝達方法

令和8年9月5日
教務部

令和8年(2026年)5月の新たな防災気象情報に合わせ、「警報」→「レベル3以上」に変更しました。

ア 連絡システム（生徒 TEAMS、 保護者 Classi）

イ 本校ホームページ URL <https://www.metro.ed.jp/joto-h/>

ウ 本校ツイッター アカウント @johtohkougou

*上記ツイッターは、台風や大雪等気象警報発令時の情報伝達のためにのみ使い返信機能はない。

エ 警報発令時の対応

東京23区東部のいずれかの区または自宅のある区市にレベル3警報以上の「暴風警報」または「大雨警報」「大雪警報」が発令されている場合は、以下の対応とする。

（東京23区東部とは台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区の7区）

時刻	警報の発令状況	対応
午前7時の時点	レベル3 警報以上 発令中	午前8時00分まで自宅待機
午前8時の時点	レベル3 警報以上 発令中	午前10時00分まで自宅待機
	警報解除	午前10時30分までに登校
午前10時の時点	レベル3 警報以上 発令中	自宅待機
	警報解除	午後1時00分までに登校

*なお、災害や交通機関の状況等で登校に時間がかかる場合があり、生徒の登校状況に応じて授業開始を判断するので、上述の対応の表現を一部変更する。内容に変更はない。

*上記以外の場合についても通学経路途中で危険があると判断される場合は、保護者より連絡システムに連絡の上、自宅待機とする。

オ その他

（ア）登校する場合は、災害や交通機関の状況を確認して、無理をせず安全に十分注意する。

（イ）レベル5特別警報が発令された場合は、最優先にその指示に従い対応する。

（ウ）自宅待機となった場合は、不要の外出は避ける。